

新型コロナウイルス陽性の方の外来診療について

当院では新型コロナウイルス陽性者（軽症者に限る）の外来診療を行っております。

対象に該当しない方で診療ご希望の方は[栃木県の「診療・検査医療機関について」](#)をご確認下さい。

【対象の患者】

以下の◆のすべてに該当の方

◆次のAまたはBに該当する新型コロナウイルス陽性の方

A. 当院または他院を受診して「陽性」と診断されている方

B. 検査キット等の自主検査で「陽性」となり、県への陽性者登録をご自身で済ませた方

◆症状の軽い方（緊急の方は管轄の健康福祉センター等にご連絡下さい）

◆ご自身または家族等の運転で自家用車にて来院できる方

理由：病院内に待合場所が無く、車内で待機して頂くため。

やむなく徒歩等での来院の場合は指定場所（病院外）での待機となります。

◆満16歳以上の方（高校生以上） ※満16歳未満の方は代表電話から小児科にご相談下さい。

【受診方法】

予約制のため翌診療日以降の案内となる場合があります。

①専用電話番号 **0283-22-5255** にお電話下さい。

受付時間：病院診療日の午前9時～午前11時 ※受付時間外・病院代表電話ではお受けできません

②予約の日時に自家用車で当院西側の救急センター前にご来院下さい。

スタッフが待機しておりますのでお声かけ下さい。

※原則としてタブレット等を利用した遠隔での診察となります。

※通常の診療よりも時間を要する場合が多く、想定よりも長時間お待たせすることがあります。

【受診時の持ち物】

- ・おくすり手帳
- ・健康保険証
- ・当院の診察券（お持ちの方のみ）
- ・筆記用具
- ・内金として一万円（受診時にお預かりします）

【費用】

自己負担が出る場合があります。自宅療養期間が終了したら精算にお越し下さい。

【その他の諸注意など】

- ・陽性または陰性の確認のための検査、証明書の発行は行いません。
- ・できるだけトイレを済ませてからご来院下さい。
- ・**バスや電車などの公共交通機関でのご来院は絶対におやめ下さい。**